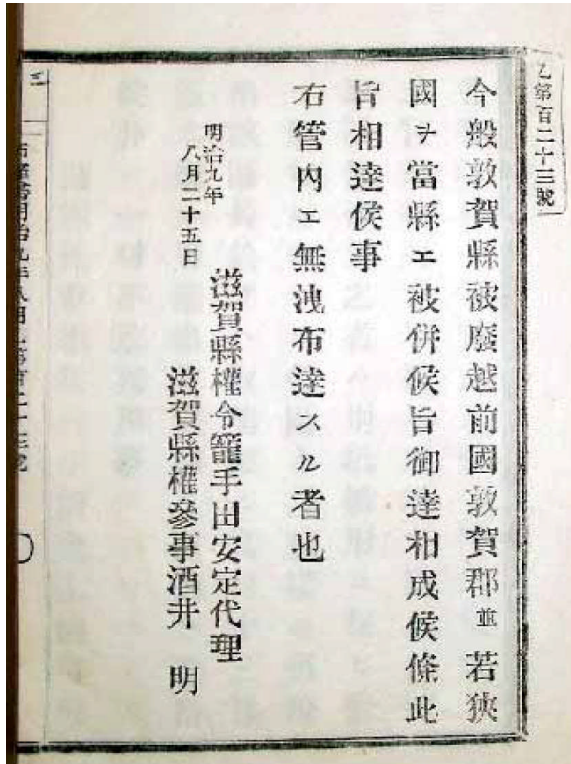


【 】は滋賀県歴史的文書の文書番号

【明い81(3)】[敦賀県廃止、
越前国敦賀郡並びに若狭国を滋賀県へ編入の件]

明治9年(1876年)8月25日



今般敦賀縣被廢越前國敦賀郡並若狭國ヲ當縣エ被併候旨御達相成候條此旨相達候事
右管内エ無洩布達スル者也
明治九年八月二十五日
滋賀縣權令籠手田安定代理
滋賀縣權參事酒井 明

明治9年に敦賀県が廃止になり、そのうち敦賀郡と若狭国全域が滋賀県へ編入された。

明治14年には、滋賀県となっていたそれらの地域と石川県の一部が統合され、現在の福井県が誕生した。

関連史料

【明う152(13)】[県名改称の達]

【明い104(22)】[県会開設の布達]

【明う27(64)】[郡制施行について伺書]

【明い64(51)】[籠手田安定県権令着任の布達]

【明い81(19)】[若狭・越前四郡の合併の布達]

【明お76合本(31)】[若狭・越前四郡の離脱に対する建議書]

【明い33(121)】[警固方設置について達]

【明う21(98)】[勸業について伺書]

【明い99(3)】[鉄道築造について達]

【明へ61(37)】[比叡山上城江国界絵図]

明治5年(1872年)1月19日

明治12年(1879年)4月7日

明治12年(1878年)4月5日

明治8年(1875)5月2日

明治9年(1876年)9月22日

明治14年(1881年)2月13日

明治5年(1872年)3月

明治8年(1875年)3月19日

明治11年(1878年)7月3日

明治4年(1871年)頃

詳しくは、平成20年度展示資料[「滋賀県のはじまり」](#)もご覧ください。